

TO THE NEXT STAGE

狭山市立中央中学校
進路だより 第8号
令和5年9月6日(水)

教育支援金貸付(無利子)のお知らせ

○対象世帯

世帯収入が生活保護基準の概ね 1.7 倍以下の低所得世帯

○対象となる学校と貸付金額の例

短期大学・専門学校：(教育支援費) 月額 60,000 円以内

(就学支度費※入学時のみ) 500,000 円以内

4 年制大学：(教育支援費) 月額 65,000 円以内

(就学支度費※入学時のみ) 500,000 円以内

○償還(返済)方法

貸付を受けて修学した学校を卒業して 6 か月後から償還(返済)開始。20 年以内で償還

申込先 狭山市社会福祉協議会

(詳しくは埼玉県社会福祉協議会のホームページを参照)

https://www.fukushi-saitama.or.jp/site/problem_36.html



あしなが育英会 高校奨学生予約のお知らせ

○奨学金を利用できる人

病気・災害(道路上の交通事故をのぞく)・自死などで保護者が死亡、または保護者が障がい認定を受けている家庭の子どもで、来年高校へ進学予定の中学3年生。

○特徴・給付金額

給付型(返還の必要なし)。成績は問わない。奨学金月額3万円の給付。

○問い合わせ あしなが育英会

電話 0120-77-8565

メール shougaku@ashinaga.org

ホームページ <http://www.ashinaga.org>



私立高等学校等における学費軽減の補助についてのお知らせ

埼玉県では、私立高等学校に通う家庭の教育費負担の軽減を図るため、国の就学支援金に独自で上乘せし、学校と連携して学費軽減の補助を実施しています。

○問い合わせ 埼玉県総務部学事課「学費軽減ヘルプデスク」

電話 048-830-2725

ホームページ <https://www.pref.saitama.lg.jp/a0204/fubofutan2.html>

